「SOSの出し方に関する教育」 の今後の展開について



長野県健康福祉部 長野県教育委員会

県と市町村の取組の方向性

1「SOSの出し方に関する教育」の位置付け

- ・ 自殺対策基本法に努力義務規定
- ・「自殺総合対策大綱(平成29年7月閣議決定)」の重点施策
- ・「地域自殺対策政策パッケージ(平成29年12月自殺総合対策推進センター)」
 - ・・・全国的に実施することが望ましい施策として位置付け

2 長野県自殺対策推進計画

(1) 目標

- 20歳未満の自殺死亡率(人口10万対) 3.0(2018年) → ゼロ(2022年)
- ○「SOSの出し方に関する教育」を実施する公立中学校の割合 100% (2022年)

(2) 取組

- 「SOSの出し方に関する教育」のモデル事業の実施(H30.9~11)
- 「SOSの出し方に関する教育」の講師の育成 (H31.1)
- 教職員や学校関係者等への研修(H30年度~)
- 地域支援者等に向けた情報発信の推進(H31年度~)

3 市町村自殺対策計画

市町村自殺対策計画に基づき順次実施

教材と指導の手引き(1)

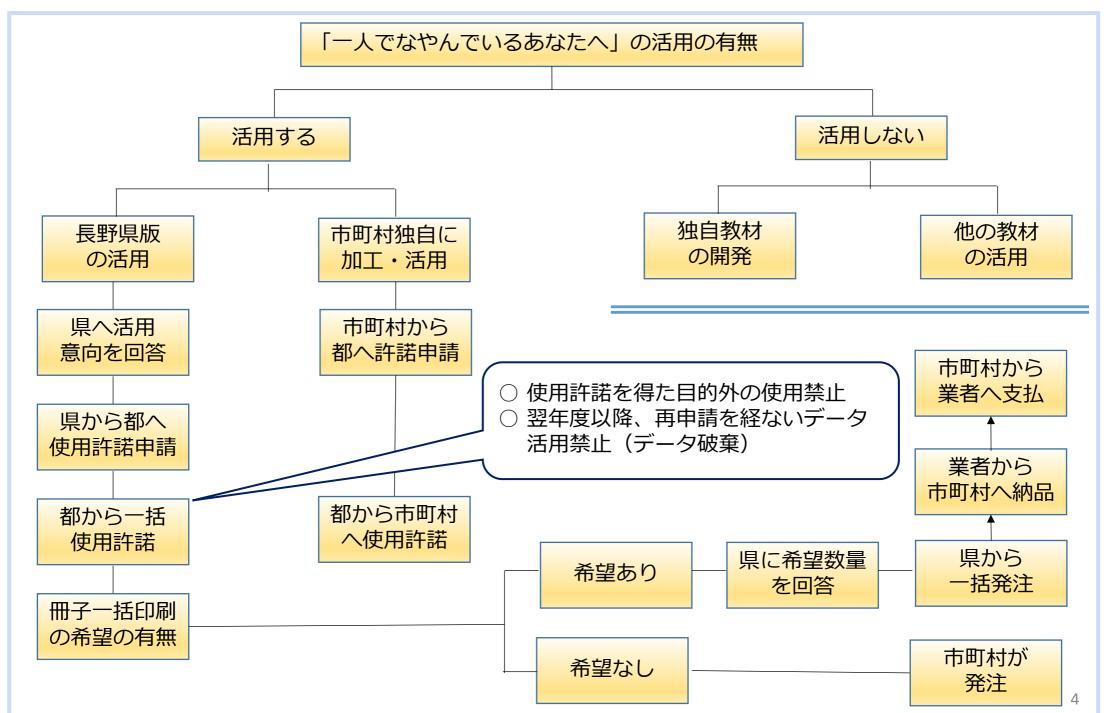
1 教材「一人でなやんでいるあなたへ」

- 教材の活用
 - ・ 県として活用を推奨。ただし、この教材を活用しなくても差し支えない。
 - ・ 東京都が中学生向けに作成したものをベースに、県が都から著作物利用許諾を 得て、データや相談機関を長野県の内容に差替えて作成(H30年度)
 - 利用許諾は、毎年度更新する必要がある。
 - H31年度以降、各市町村がこの教材を活用する場合、利用許諾申請が必要。ただし、長野県版をそのまま活用する場合は、県が市町村をとりまとめ、
 - 一括して申請する便宜を図る。(現在、各市町村の意向を照会中)
- 教材の印刷
 - ・ 冊子の印刷費用は市町村の負担
 - 印刷を希望する市町村分を県がとりまとめ、便宜的に業者に発注する。 (現在、各市町村の意向を確認中)
 - ・ 冊子のメモ欄を活用して、市町村独自の相談先をシール等で表示可

2 指導の手引き

- 地域の実情に応じて、手引きを参考に授業を実施。必ずしも手引きどおりに実施 する必要はない。
 - 集合形式 佐久市の実施方法を参考に作成
 - ・TT形式 千曲市立屋代中学校(モデル校)の実施方法を参考に作成

教材と指導の手引き(2)



実施時期・実施方法等

1 実施時期

○ 中学校1年生の夏休み前が望ましい。 ただし、導入初年度は、未受講の2年生、3年生への対応を要検討

2 講 師

- 市町村保健師、養護教諭、担任、スクールカウンセラー等が考えられる。
- 生徒の悩みを受け止められる人が講師となることが望ましい。
- 生徒に身近な大人、地域で相談できる大人など、メリットを考慮して人選。

3 実施方法(例)

- モデル授業の検証結果から、グループワークを取り入れたTT方式が効果が高い。
- 講師の確保等、地域の実情に応じた方法を採用(全校、学年、学級単位など)
- 授業に集中できるようスライド上映(冊子は授業後に配布)

事前準備アンケート

- ・県内生徒との比較
- ・生徒の状況を踏まえた 授業展開の参考
- ・事後アンケートと比較 による効果検証

授業実施

- ・自ら考えるためワーク シートを活用
- ・寸劇や音声等の活用
- ・複数教員の参加 (教職員の経験談等)

事後 アンケート

- ・理解度チェック
- ・リスクのある生徒 の把握
- 事前と事後調査の 比較検討

フォローアップ

- ・リスクのある生徒 に対するフォロー
- ・ 校内の相談体制の周知
- ・授業効果を持続させる ための日常的取組

3か月後 アンケート

・定着度等の効果 検証、授業改善